

笛吹市移動手段・移動支援構築指針（案）に対する
パブリックコメント募集について

1. 目的

本市は、旧町村から引き継いだ市営バス 3 路線と、合併後に導入したデマンドタクシー2 系統を移動手段として運行しているほか、タクシー券交付事業、対象を限定した福祉有償運送など、様々な移動支援を行っています。

移動手段については、市全体を俯瞰し、体系的に整備されたものではないため、運行日、運行本数、運賃など地域間でサービス水準に差異が生じており、現行の移動手段・移動支援が市民ニーズに沿った施策であるか不明確であるため、これらを改善するための基礎資料を得ることを目的に、一昨年、「笛吹市における公共交通アンケート」を実施しました。

そのアンケート結果を基に、山梨大学に協力いただきながら、集計、分析を行い、「笛吹市移動手段・移動支援構築指針（案）」を取りまとめました。

については、今後の指針策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

2. 意見募集期間

令和 3 年 3 月 29 日（月）～令和 3 年 4 月 23 日（金）

3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送又は窓口来庁のいずれかの方法により提出してください。氏名、住所、電話番号は必ず記入してください。

電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合の送信先

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入した後、pubc-kikaku@city.fuefuki.lg.jp 宛に添付して送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX : 055-262-4115 に送信してください。

(3) 郵送または窓口来庁の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777

笛吹市総合政策部 企画課 企画調整担当

(平日 8:30~17:15)